

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立不動丸小学校
校長 山下 謙一郎

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、**学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。**

登校したグループは昼食を取った後、5校時を行い14時10分を完全下校とします。家庭学習グループは家庭で各クラスより出された課題に取り組むこととします。

タブレットについては、9月1日に持ち帰ります。今後の使用に向けて、ご家庭で接続状況等ご確認いただき、調査結果を登校日に提出していただきますようご協力お願いします。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

- 学級を2つのグループ（**中止となった引き取り訓練のグループ**）に分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は14時10分までとします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

赤グループ: (白根町内会 藤和西谷コープ自治会、あたご自治会、ガーデンテラス白根台団地自治会、クリオホームズ白根公園自治会、コスモヒルズ横浜 WEST 自治会)

青グループ: (上記以外の町内会・自治会)

※鶴ヶ峰本町町内会・鶴ヶ峰自治会に所属している方は、青グループです。

※お子さんが、どちらのグループが分からない場合は学校までお問い合わせください。

8/30 (月)		8/31 (火)		9/1 (水)		9/2 (木)		9/3 (金)	
臨時休業		臨時休業		赤グループ	青グループ	赤グループ	青グループ	赤グループ	青グループ
				8:30~	10:40~	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
				※別途記載		給食あり			給食あり
給食なしで下校									
9/6 (月)		9/7 (火)		9/8 (水)		9/9 (木)		9/10 (金)	
赤グループ	青グループ	赤グループ	青グループ	赤グループ	青グループ	赤グループ	青グループ	赤グループ	青グループ
教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13 (月)									
赤グループ	青グループ								
家庭での学習	教室での学習								
	給食あり								

- 赤色・青色は、学校登校日（9/1のみ 時間差の分散登校）
- 黄色は、自宅等での家庭学習の日

2 9月1日の登校について

9月1日のみ児童の健康状況、今後の登校や自宅での学習方法について等確認するため、午前中を2回に分けての登校とします。

赤グループ： 8：30～9：50 登校時間（8：15～8：30） 完全下校10：00

青グループ： 10：40～12：00 登校時間（10：25～10：40） 完全下校12：10

3 持ち物等について（9月1日について）

健康観察票（9月分の健康観察票は配付できていませんので、8月の健康観察票の余白や連絡帳等にご記入ください）

マスク、筆記用具、連絡帳、上履き、夏休みの課題、水筒、**白衣（7月に給食当番だった児童のみ）**

**※ 9月2日より、全員 給食用にエプロンをご準備ください。
（無い場合は、衛生に留意した代替になるもので構いません）**

4 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。最近では、わずかな風邪症状でも検査をしてみると陽性であることが数多く見られます。より慎重な健康観察が求められ、少しでも本人や同居の方に風邪症状が見られる場合には登校を控え、医療機関を受診するようご協力をお願いします。

また、**登校前には各家庭で必ず健康観察**を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、**登校後、児童の発熱、体調不良等を確認した場合**、文部科学省から示されているとおり、**帰宅措置を講じ**させていただきますのでご理解、ご協力をお願いします。

5 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 1～3年生及び6,7,8,9組の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に別室にて「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。

活動の課題は、自分一人で静かに取り組めるもの（学習用のワーク、自由帳、折り紙、本など）をお子さんと相談の上、準備していただきますようお願いいたします。

○ 医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。